

冬期道路除雪にご理解とご協力をお願いします

町では、冬期の安全な道路交通を図るため、主要な幹線町道でおおむね10cm以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、おおむね30cm以上の積雪が見込まれる場合について、交通量の多い県道・国道および一部幹線町道を優先的に、国や県と連携して除雪を実施します。

皆さまも冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

注意事項

- ①道路に張り出している樹木について伐採や枝下ろしを行ってください。
- ②雪かきの際、庭や屋根に積もった雪を道路上へ出さないでください。
- ③玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④道路除雪作業の効率を下げる要因となりますので、大雪時の不急不要の外出を控え、路上駐車を無くしましょう。
- ⑤早朝の除雪作業にご協力ください。
- ⑥スリップ事故・立ち往生などを起こさないよう冬用タイヤ・チェーンを携帯してください。

●問合せ先 渋川土木事務所 企画調査係 ☎22-4055



農業用水の給水弁の保護をしましょう

冬は給水弁の凍結・破損によって漏水が発生し、発見が遅れると路面凍結による二次災害が引き起こされます。

農業用水の給水弁は、皆さま自身で管理することとなっています。わら、もみガラ、毛布、ビニールをまずに詰め、給水弁の凍結防止を行ってください。

●問合せ先

群馬用土地改良区 ☎027-251-0019
明治用土地改良区

共通問合せ先 産業建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)

水道にも冬支度を!!



寒さは水道の大敵です。気温が下がると、給水管や水道のメーター器、蛇口が凍結し破裂することがあります。**修理費用は自己負担です。**お早めに凍結防止処置をお願いします。

凍結しやすいところ

- 北向きのところにあるもの
- 風当たりの強いところにあるもの
- むき出しになっているもの

凍結を防ぐ方法

- 給水管や蛇口
布切れや毛布、専用の保温材を巻いた後、濡れないように上からビニールテープを隙間なく巻いてください。

●メーターボックス内

発砲スチロールなどの保温材を小分けにし、ビニール袋に入れて、メーターを保護するように置き、検針時にメーターの指針が見やすいようにしておいてください。



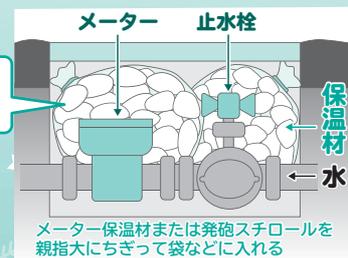
虫の発生原因となりますので、メーターボックス内に布切れや毛布を入れしないでください。

凍結して水が出ない時は

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりとかけてください。

熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこすことがありますので注意が必要です。

上下水道課 上水道室 ☎54-1118(直通)



※メーターが見やすいように詰めてください

今月の納税

固定資産税……………4期
国民健康保険税……………6期

納期限12月26日(月)

介護保険料
後期高齢者医療保険料……………6期

納期限平成29年1月4日(火)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

年内の公共施設、ごみ収集 年末年始の休業・営業時間

各施設の休業期間

▼役場・保健センター

12月29日(水)～1月3日(土)

※死亡届・婚姻届など戸籍の届出は宿日直が受け付けます。

※水道に関する業務も同じ期間お休みです。開閉栓、お問合せなどについては、1月4日(日)から開始します。

▼図書館・文化センター

12月26日(月)～1月4日(土)

▼老人福祉センター

12月28日(水)～1月4日(土)

▼ケイマンゴルフ・パークゴルフ・グラウンドゴルフ場

12月30日(金)～1月1日(日)

▼よしおか温泉リポートピア

12月31日(土)

午前10時～午後7時

1月1日(日)

午前6時～午後6時

※12月30日(金)までと、1月2日(月)からは通常営業時間(午前10時～午後9時)です。

ごみ収集

年末のごみ収集日程は、裏表紙(16ページ)をご覧ください。

★平成28年12月最終の収集日

燃えるごみ

燃えないごみ

分別ごみ

★個人で清掃センター(渋川市五輪平 23・0460)にごみを持ち込む場合

12月28日(水)午後4時30分まで

※12月31日(土)～1月3日(火)は休業

※年末は、大変混雑します。早めに出しましょう。

年々増えています

ごみの減量にご協力ください

家庭から出される燃えるごみの約半分は「生ごみ」が占めています。生ごみの大半は「水分」であると言われていいます。

生ごみを一度絞って水切りを行うことで、ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。

ごみの減量にもつながりますので、ご協力をお願いします。

生ごみの水切り効果

●ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。

●生ごみから漏れる汚水によるごみ収集場所での悪臭や、カラスなどの被害が少なくなります。

水切り方法

●野菜などは洗う前に使わない部分を切り落として、生ゴミを濡らさないようにしましょう。

●三角コーナーに生ごみを溜めて、十分に水切りしてからごみ袋に入れましょう。

●排水口に溜まった生ごみも、十分に水切りをしましょう。

●水分を多く含んでいて絞りにくい果物やスイカの皮などは、日当たりの良い場所で天日干しすることで、かなりの水分がなくなります。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243 (直通)

虚礼廃止にご理解ご協力を

議員は公職選挙法に基づき、お歳暮、年賀状(答礼のための白筆によるものを除く)、お祭りへの寄附などの行為は禁止されています。町民の皆さまが議員に寄附などを求めることも禁止されています。趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。



病氣見舞い



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄附や差し入れ



本人以外が代理で出席する場合の結婚祝



お歳暮やお年賀



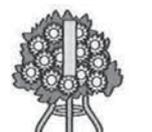
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



入学祝・卒業祝



本人以外が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪

新農業委員・農地利用最適化推進委員

推薦・公募を受付けます

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行により農業委員会制度が変わりました。新農業委員と新設された農地利用最適化推進委員の定数および候補者の推薦・公募の受付期間は次のとおりです。なお、農地利用最適化推進委員については各地区ごとに定数を定めています。

▼候補者の推薦・公募受付期間

12月1日(木)～28日(水)
推薦・公募をする人は指定の様式を期日までに提出して

ください。様式は農業委員会窓口、または町ホームページからダウンロードしてください。

▼定数

- ・農業委員 8人
- ・農地利用最適化推進委員
- 小倉・上野田地区 2人
- 下野田・北下地区 2人
- 南下・陣場地区 1人
- 大久保・漆原地区 3人

▼提出・問合せ先

農業委員会事務局
☎26・2280(直通)

家屋滅失届・未登記家屋に関する報告書

滅失・所有者変更時には提出を

固定資産税は、毎年1月1日現在所有している土地や家屋、償却資産に課税されます。家屋(物置なども含む)を取り壊したときは、税務室まで「家屋滅失届」を提出してください。後日、職員が現地を確認します。

また、登記されていない家

屋の所有者が変更になったときは、「未登記家屋に関する報告書」を提出してください。

※各書式は税務室窓口、または町ホームページからダウンロードしてください。

▼問合せ先

財務課税務室
☎26・2237(直通)

よしおかほっとメール

情報メールで安心安全をサポート

町からの情報(災害情報などを)、お手持ちのスマホや携帯電話、パソコンにメール配信します。

メールアドレスを登録すれば、どなたでも受信できます。登録は無料です。ぜひご利用ください。

▼よしおかほっとメールで配信される情報

災害・緊急情報
・災害・国民保護情報や避難情報など

気象情報

・気象庁が発令する特別警報・気象情報の発令、解除など
・震度3以上の地震情報

防犯・見守り情報

・群馬県警と渋川警察署が配信する「上州くん安全・安心メール」のうち、事件発生などの防犯情報、行方不明者情報などを自動転送

火災情報

・火災発生、鎮火

よしおかほっとニュース

・町からのお知らせ
・有害鳥獣(猪など出没)、断水など

登録はこちらから [パソコンの人は URL https://service.sugumail.com/yoshioka/member/](https://service.sugumail.com/yoshioka/member/)



操作や登録で分からないことは
コールセンター
☎0570・055・783へ
平日 午前9時～午後5時

▼問合せ先
町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)